



地域産品の海外展開 のための実証調査事業

事業経費

5,000万円(税抜)／1申請につき

公募期間

2025年8月29日(金)～9月19日(金) (17:00必着)

対象事業

地域産品の海外展開を促進するための実証調査事業
(イベント出展、展示会参加、コンテンツ作成等)

事業背景・目的

我が国には、全国各地に眠る農産物や伝統工芸品といった「地域産品」があります。本事業では、それら「地域産品」を掘り起こし、その魅力を磨き上げることで、地域外や海外市場へ積極的に売り出していきます。この取組によって、地域外から利益を引きこむ仕組みを構築し、地域経済成長の「起爆剤」とすることを目指します。本事業では特に、欧州をはじめとする「富裕層市場」をターゲットに、地域産品の海外展開を促進するための実証調査を実施します。

全体スケジュール

公募期間	2025年8月29日(金)～9月19日(金) ※17:00必着
採択時期	2025年10月上旬（予定）
事業期間	契約締結日から2026年1月31日(土)まで



留意事項

- 当資料は本事業の事業者公募における事業の概略を説明するものです。
- 申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
※採択決定の前に、既に契約・発注等がなされた事業は、経費の支払い対象とはなりません。
- 採択決定した事業者名、製品の広告、実証事業の結果を本事業のホームページ等で公表することがあります。
- 事業完了（実証事業の実施・支払完了）後は事務局に実績報告書、請求書を提出する必要があります。
- 事務局の検査完了後に経費を支払います。

応募要件

- ① 日本国内に拠点を有する法人または個人事業主であること
- ② 地域製品の海外展開に積極的な意向があること
- ③ 実証事業を遂行するための体制が整備されていること
- ④ 関係者の同意が得られていること
- ⑤ 対象製品の導入・活用が可能な状態であること
- ⑥ 実証事業を完遂する意思と能力があること
- ⑦ 本事業で定められた分野の地域製品「伝統工芸品・日用品・雑貨・農産物・畜産物・海産物等」であること（食品・飲料も含む）。

事業者申請について

本事業では、申請者が選定した地域製品に対して、海外展開のポテンシャルや汎用性・再現性のある活動計画を策定し、事務局による審査および有識者委員会を経て採択されます。採択後は、申請者が活動の効果を検証する実証調査を実施します。

- 申請は、1法人または1個人事業主につき1申請とし、原則4件程度の地域製品を対象とします。
- 実証対象となる活動は、イベント出展、展示会参加、情報発信コンテンツの作成等が含まれ、原則として1申請につき5,000万円（税抜）を上限とする経費が認められます。

【申請】

申請者はホームページ（<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikisanpin/index.html>）より、申請フォームにて必要情報を入力、応募後に事務局より送信されるメールに掲載されているURLより、申請書類をダウンロードしてください。
必要事項を入力して申請書類を作成し、PDFファイル形式に変換後、指定するメールアドレスへメールにて提出してください。

【提出書類一覧】

No.	書類名称	書式	備考
1	申請様式	指定様式	表紙、申請者情報、産品情報、支出計画、事業計画、スケジュール
2	体制図	指定様式	再委託先等との関係がわかる体制図
3	役員名簿	指定様式	商業登記簿謄本に記載されている役員が確認できること
4	暴力団排除に対する同意書	指定様式	暴力団排除に対する条項への同意が確認できること
5	商業登記簿謄本 ※ 個人事業主の場合は確定申告書	定型様式	発行から6か月以内のもの。写し可 ※ 個人事業主の場合は、確定申告書と所得税青色申告決算書の写しを添付のこと ※ 地方公共団体は提出不要
6	支出計画の根拠が分かる資料（見積書、内規等）	自由様式	支出計画に記載の費目単価について金額根拠を示す資料を提出すること ※ 見積書や内規がある場合はその写しを添付する
7	地域産品の説明資料	自由様式	地域産品の形式、形状、詳細内容等が確認できる書類（カタログやWEBサイト等）

審査方法・基準

ご提出いただいた提出申請書類に関する審査は事務局及び有識者にて組成される有識者委員会において行います。審査は原則書面で行い、本事業の目的の達成に有効と認められる実証事業を行う申請者、および産品を決定します。審査に際して、必要な場合には申請者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出等を求めることがあります。実証事業を行う申請者の採択に際しては次の基準から審査を行います（提出申請書類を基に確認）。

- 産品が本事業で定めた分野に該当する地域の産品であること
- 海外で日本の地域産品を普及させるポテンシャルを秘めている産品であること
- 産品の海外展開の事業計画が効果的かつ継続的で、汎用性、再現性のある活動であること
- 過年度の事業とは異なるアプローチや工夫を盛り込んだ、新規性のある視点を含んだ活動であること

経費として認められる活動

本事業において支出可能な経費（1申請につき、原則5,000万円〈税抜〉を上限）は、申請者が実施する対象活動に関連する費用。対象活動は、海外富裕層が関心を持つと考えられるイベント出展、展示会参加、コンテンツ作成等が含まれます。

なお、販路開拓を目的としている事業である為、販売目的の活動費用は認められません。

その他留意事項

本事業では、事業者等に対し、ヒアリング調査等の協力を依頼します。

調査では、実証活動を通じて得られた成果や課題・今後の改善点等について確認し、次年度以降の制度設計や支援方針に反映することを目的としています。

- 事業結果の公表

本事業において収集した結果は統計的に処理され、申請事業者の情報等は公開する場合があります。調査結果は、地域産品の海外展開支援に関する制度設計や施策の検討に向けた基礎資料として活用される予定です。

- 把握した課題に対する情報提供

ヒアリング調査等を通じて把握した課題について、解決につながる情報提供を、要望に応じて提供する場合があります。

ホームページについて

本事業ホームページURL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikisanpin/index.html>

本事業についての詳細はホームページにてご確認ください。ぜひご覧ください。

地域産品の海外展開のための実証調査事業事務局

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

メールアドレス

t-chiikisanpin@yomiuri.com